イスラエルの
イノベーションボックス

かつてないチャンスを多国籍企業に提供

INVEST IN ISRAEL

イスラエル
経済産業省

かつてないチャンスを多国籍企業に提供

INVEST IN ISRAEL
イスラエル経済産業省

イスラエル投資促進局

Invest in Israel は経済産業省の統合機関であり、幅広い潜在的／既存投資家のためのワンストップショップの役割を担っています。魅力的な投資機会を特定し、潜在的な障害を突き止め、迅速な投資を支援するのが当機関の使命です。

当機関の強みは、民間顧客同士のニーズを仲介し、政府の枠組みの中で事業活動の推進を支援できる能力にあります。

外国投資の誘致

重要人物、企業、政府高官が関わる先見的な会議や代表組織

投資家のガイド

潜在的投資家を当初の関心から投資の成功に導く、高い専門性を持ったセクターマネジャー

投資後のサポート

継続的支援を行って各種の問題や官僚行政の障害を解消し、事業拡大や海外投資家が活躍できる環境を促進する

イスラエル、そこは企業が輝く国

イスラエルの
イノベーションボックス

かつてないチャンスを多国籍企業に提供

力強い経済

イスラエル経済は世界で最も強力な経済の 1 つであり、10 年以上にわたって着実なプラス成長を実現しています。

イスラエルの多様でオープンな市場経済には、世界経済危機に直面した際にも強靭な回復力と持続的な競争力を発揮した実績があります。イスラエルの安定した銀行システム、柔軟な労働市場、成熟した政策当局は、激動する世界市場のいかなる環境でも投資家の利益を保護できる態勢を整えています。

失業率（%）

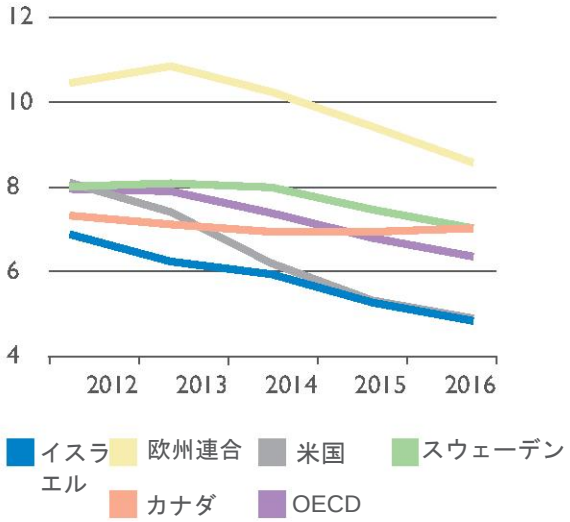

GDP 成長率（%）

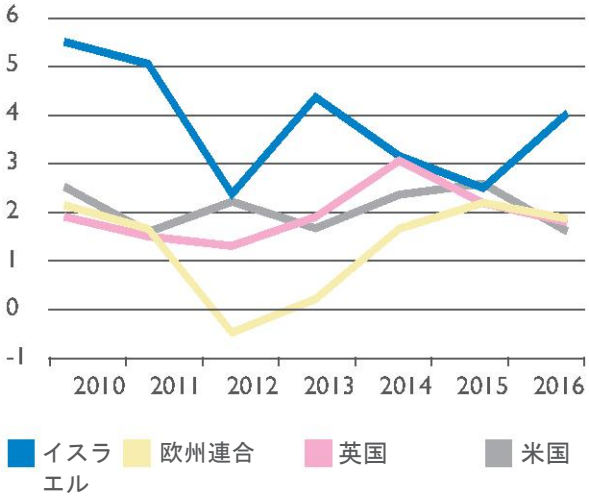

フィッチ	ムーディーズ	S&P
格付け	格付け	格付け
A+	A1	A+
見通し	見通し	見通し
安定的	安定的	ポジティブ

世界
No.1
研究開発投資
（GDP 比）

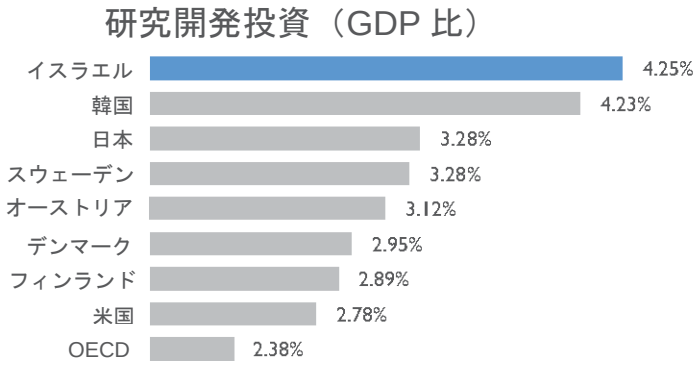

出典：OECD

No.1
研究人材

No.2
研究開発

No.3
科学技術研究機関の質

No.3
大学／産業研究の
コラボレーション

12
名のノーベル賞受
賞者

世界
最高の
研究者の集積率

グローバルイノベーションインデックス 2017 年、世界競争力レポート 2016 年

革命的な研究開発

最先端のイノベーション

No.2
のイノベーション
世界競争力レポート 2016 年

イスラエルに、約
5,000 社の活発なスタートアップ企業

No.1
デジタル／技術スキル

No.1
ベンチャーキャピタル取引

No.1
ICT サービス輸出額（総貿易額比）

平均して、イスラエルのスタートアップ企業の資金調達額は米国のスタートアップ企業の 2 倍以上、欧州のスタートアップ企業の 20 倍以上となっています。

グローバルイノベーションインデックス 2017 年、IMD 世界デジタル競争力ランキング 2017 年

OECD の BEPS 勧告に関して中心的問題となっているのは、知的財産（IP）の登録地の問題です。

この問題に関する指針の本質は、IP 所有者の会社間報酬は、実際の機能の所在地、資産、リスク特性に沿っていなければならないということです。

一般的な理解として、多国籍企業は BEPS 後の環境におけるグローバルなオペレーションの評価を現在進めており、無形資産の所有・管理と価値創造機能の整合性を取ろうと模索しています。

イスラエルではグローバル企業が多数の価値創造活動を行っているため、新たなイノベーションボックスと既に活発なイノベーションエコシステムとの組み合わせは、多国籍企業にとって強力な価値提案となります。これは、既にイスラエルに展開している企業も、検討中の企業も同様です。

イスラエル政府は、同国で展開する多国籍企業にとって BEPS 勧告はチャンスであると確信しており、このチャンスを促すために必要な施策を講じようと積極的姿勢を取っています。

イスラエルは 2017～2018 年の国家予算の一部として新たな IP 税制を導入しました。この新制度は BEPS 後の世界環境に合わせて設計されており、既存のイスラエルの研究開発（R&D）機能とあわせて、イスラエルで IP 所有権と利益を統合するよう多国籍企業に奨励しています。

イノベーションボックスが提案するIPのインセンティブ

法人税

6%／7.5%-12%
世界売上高 25 億ドル超／以下

配当

4%
外国会社への配当課税

キャピタルゲイン／イグジット税（IP 売却時）

6%／12%
世界売上高 25 億ドル超／以下

安定性

特定の条件下での裁定により、
10年にわたり優遇を受けることが可能

- ✓ IP 資産と IP を源泉とする収入の広範な定義
- ✓ 取得した IP に対して 8 年間の租税償却
- ✓ 参入が容易：追加の投資や法的な登録は不要
- ✓ 退出が容易：特定の条件下で、わずか 6%／12%のキャピタルゲイン税。課税優遇分の回収はなし
- ✓ IP を源泉とする収入にはマーケティングまたは製造は含まれない
- ✓ イノベーションボックスは、本書に記載されている既存の税制優遇措置に追加される予定

適格条件

適格となるために、イスラエル企業は以下の条件を満たす必要があります。

- ✓ **過去 3 年間の売上高の 7%が研究開発に投資されているか、年間の研究開発費が 2,000 万ドルにのぼる。**かつ
- ✓ 以下のいずれか 1 つの条件が満たされている。

1. **従業員の 20%が研究開発に従事しているか、研究開発に従事する従業員が 200 名にのぼる**
2. **200 万ドルのベンチャーキャピタル投資が過去に社内で行われている**
3. **過去 3 年間の売上高または従業員数の平均年間増加率が 25%（かつ、売上高 1,000 万イスラエルシェケル／280 万ドル超、または従業員数 50 名超）**

▶ 上記の条件を満たさない企業でも、経済産業省イスラエル革新局の裁量により適格となることができます。

イスラエルのネクサス準拠公式

イスラエルは BEPS 原則の遵守に積極的であるため、新たな IP 規制はネクサスアプローチの Action 5 に準拠しています。同国が策定した公式は、適格なイスラエル企業が開発した IP 資産を優遇することを目的としています。公式は一般的に以下の通りです。

$$\frac{A \times 130\%}{A + B} \times C = D$$

イスラエル国外の支店や関連のない下請業者による研究開発や、イスラエルの研究開発センターによる IP の取得や取引の移転を含む、適格 IP 支出に関するネクサスの拡大アプローチ。

A＝IP 資産の開発のために生じた適格な支出
B＝P 資産の開発のために生じた非適格な支出。この支出カテゴリーには、IP 取得費用、知的財産権に支払われたロイヤリティ、イスラエル以外の関係者に委託された研究開発費が含まれる
C＝IP に由来する課税所得、キャピタルゲインを含む
D＝税制優遇の対象となる課税所得

チャンスを計画する

イスラエルの資産と利益の統合に関して可能性のあるシナリオ

イスラエルの研究開発費用とアレンジメントを IP 所有モデルに転換

潜在的メリット

- ✓ イスラエルで開発された IP に由来する所得に 6%の CIT を即時適用
- ✓ 従業員の移動は不要（既存の充実した人材基盤があるため）
- ✓ ネクサス公式（Action 5）に基づく最大の優遇を獲得
- ✓ イスラエルに DEMPE（開発、改良、維持、保護、活用）機能が所在することによる費用とアレンジメントに対する将来的な調査を緩和

イスラエルの標的企業を買収し、イスラエルで IP を維持する

潜在的メリット

- ✓ 買い手企業の世界売上高が 25 億ドルを超える場合、イスラエルの税率は買収時に 12%から 6%へと直ちに減少する可能性がある
- ✓ IP 取得後の移転時に、追加の課税や議論を回避
- ✓ 保有や資金調達構造のディールにおける柔軟性を向上

提供資本と引き換えに IP をイスラエルに売却

潜在的メリット

- ✓ 8 年間の租税償却
- ✓ 優遇は取引の移転により一意的に適用される。対象は過去にイスラエルで開発され取得された IP で、費用プラスベースである（非 EU 諸国の場合は Action 5 の例外に従う）
- ✓ 最大で提供資本の元本金額まで、本国送金について免税（イスラエルの過小資本税制適用なし）

既存の
インセンティブ

1.　研究開発のインセンティブ

イスラエル企業と多角的企業間の戦略的協力の支援

イスラエル政府はさまざまな実用的ツールや資金調達プラットフォームを提供しており、地域的／国際的なイノベーションエコシステムのダイナミックで変化するニーズに対応したインセンティブプログラムを通じ、これらを運用しています。
このようなプログラムの多くは、広範な多国籍企業の活動と高い関連性があります。以下はその一例です：新たなスタートアップ企業に投資する多国籍企業に向けた、多国籍企業に低いリスクと高い確実性を提供するインキュベーターインセンティブプログラム／成熟した成長企業の技術革新を促進するインセンティブプログラム／先進技術と革新的製品を生み出す産学連携に焦点を当てたインセンティブプログラム／革新的な研究開発における協力と、戦略的な海外ステークホルダーのイスラエルへの誘致に関するプラットフォーム。

イスラエル革新局（IIA）のプラットフォームを通じた多国籍企業のチャンスとメリット

多国籍企業の現地事業体のための直接資金調達プログラム

- IIA の資金援助プログラム
- 二国間または多国間プログラムへの参加（海外の多国籍企業との連携も可能）

イスラエル企業との協力

- 各プロジェクトのスカウティング、マッチメイク、共同資金調達
- 多国籍企業協力プログラム
- 技術革新研究所
- 技術インキュベーター
- Magnet コンソーシアム
- R&D／プロジェクトセンターのインセンティブプログラム（特定分野）

注：
*非 EU の多国籍企業のイスラエルの事業体は Horizon 2020 に参加可能
*イスラエルの事業体はイスラエルの研究開発法の適用対象

インセンティブプログラムに申請するメリットは？

魅力的な資金調達モデル：大規模な資金上のメリットを提供し、企業の開発プロセスに伴うリスクに関与します。資金調達を利用する企業は、売上からのロイヤリティの支払を通じて当局に受領資金を返済することを誓約しますが、これはプロジェクトが商業化段階に至った場合に限定され（「条件付き助成金」）、かつプログラムの条件がロイヤリティの支払を要求している場合に限られます。

当局による持分取得なし：返済はロイヤリティのみによって行われます。

コラボレーション：イスラエルのスタートアップ企業や中規模企業との関係を構築し、技術活動で協力できるよう多国籍企業を支援します。重要な技術革新や、新しい技術分野にアクセスする機会を提供します。

長期的な研究開発：IIA のインセンティブプログラムが大企業の長期的な研究開発を可能にし、長期的枠組みで一連の製品に展開されるインフラ的知識の開発への投資を支援します。また、競争優位性や新市場への参入能力をもたらす未来の製品や革新的技術の開発も支援します。

ジェネリック技術支援：インセンティブプログラムにより、グローバル市場の重要分野におけるジェネリック技術の開発が可能になります。これは、イスラエル産業が競争優位性を持つ分野です。

資金調達プラットフォームの内容は？

- ほとんどのプログラムが、認可された研究開発費の 20〜50%という大規模な支援を提供。
- 開発区域（辺境地域）で展開する企業は 10%の追加支援の対象となります。

2. 優遇法人税率

イスラエルで上場する競争力のある事業会社は、以下のように法人税率の優遇を受ける対象となります。

- 開発区域 A に所在する企業は、7.5%の優遇税率の適用対象となります。
- その他の区域に所在する企業は、16%の法人税率が適用されます。
- いずれの区域でも、追加的な配当減税が適用される可能性があります。
- 特別優先企業として定義された企業にはさらなる減税が適用されます（開発区域 A で 5%、それ以外の区域で 8%の法人税）。また、外国親会社への配当に対する配当源泉税率は 5%に減税されています。

3. その他のインセンティブ

優遇税制のほか、イスラエルは各種の分野で助成金を提供しています。

- 認可された投資の 20%に相当する助成金。固定資産（設備、建物、機械など）への投資を対象とし、南部・北部地域に所在する企業の場合は最大で追加 10%
- 雇用助成金—新たに雇用された従業員の給与コストの 20〜30%
- OJT プログラムの職業訓練助成金

*場合によっては複数の助成プログラムの対象となる可能性があります

イスラエルで展開する多国籍企業*

Google
3M
at&t
Abbott
amazon web services
Apple
Applied Materials
Autodesk
Avaya
Avery Dennison
CA
cadence
Caesars Entertainment
Corning
Dell Technologies
ebay
EMC²
Edwards
f5
facebook
LabX
hpi
IBM
intel
Johnson & Johnson
KLA Tencor
Marvell
McKesson
Medtronic
Microsoft
Motorola Solutions
NCR
NVIDIA
ORACLE
paloalto Networks
ptc
PayPal
Pfizer
pitney bowes
Qualcomm
SanDisk
Scientific Games
Texas Instruments
vmware
3com
GM
GE Energy Financial Services

*上記はイスラエルで展開する約 270 社の多国籍企業の一部です

海外投資産業協力局

INVEST IN ISRAEL
MINISTRY OF ECONOMY AND INDUSTRY
STATE OF ISRAEL

InvestInIsrael@economy.gov.il
+972-2-6662410
www.investinisrael.gov.il